

ROH オンライン

ROH ウェブページでは市議会が制定した条例を随時更新しています。 www.honolulu.gov/ocs/roh での閲覧が可能です。

オンラインでどんな情報が公開されていますか？

- ROH の条例全文
- 最近制定された条例のリスト
- 施策措置表
- ROH 件名索引
- 付録及び交通関連規制一覧

ROH 更新のお知らせを E メールで受け取りたい場合は roh.info@honolulu.gov 宛にお申し込みください。その際件名欄に「subscribe」(購読する) と記入してください。

ご質問

ROH ウェブサイトについてのご質問、または誤りにお気づきの際は E メールにてお知らせください。
roh.info@honolulu.gov

言語支援サービス

翻訳サービスが必要な場合は、該当プログラムの監視・実施を担当する市の課に直接お問い合わせください。

免責事項

市の全ウェブサイトに表示される情報は常時更新・変更されています。ROH オンラインに掲載されるデータ及び情報は利用者の便宜を図る目的とリサーチツールとしての用途のみに限定されています。掲載情報の正確性及び完全性については保証されていません。ご利用の際は ROH オンラインから得た情報の正誤に関し、改定及び附則も全て含めホノルル市郡修正条例の公式例規集で必ず確認を行ってください。

ROH は以下の場所に置かれています。

公式例規集(印刷出版物)

ハワイ州立図書館
Hawaii State Public Library
478 S. King Street, Honolulu, HI 96813
(808) 586-3500

ハワイ州最高裁判所図書館
Hawaii Supreme Court Library
Ali'iolani Hale, Room 115
417 S. King Street, Honolulu, HI 96813
(808) 539-4964

ミュニシパル資料センター(要予約)
Municipal Reference Center
558 S. King Street, Honolulu, HI 96813
(808) 768-3765

ご購入

アメリカン・リーガル・パブリッシング・コープ
American Legal Publishing Corp.
www.amlegal.com または 1-800-445-5588

オンラインでの参照サイト

www.honolulu.gov/ocs/roh

法規関連の参照サイト

ホノルル市議会
Honolulu City Council
<http://www.honolulu.gov/council>

立法府 Legislation

<http://www4.honolulu.gov/docushare/dsweb/View/Collection-193>

ユーザーガイド

ホノルル市郡修正条例 REVISED ORDINANCES OF HONOLULU (ROH)



2016 年度版



ROH について

ホノルル市郡修正条例(「ROH」)はホノルル市郡(「市」)が制定した一般的かつ恒久的な法令全てが編さんされたものです。

市条例第 1 回目の編さんは 1923 年に完了しました。その後数度に渡り、改正と編さん(「再成文化」)が行われました。最新の再成文化は 1990 年に起こっています。それにより現行版の条例は「ROH1990 年度改定版」として引用されています。

1990 年以来、市の審議会事務局(Office of Council Services, 「OCS」)が条例の改定に携わっています。

ROH の公式例規集

ROH の公式例規集は 4 巻から成る印刷物として出版されています。この ROH 公式例規集は以下の場所で閲覧できます。

- ハワイ州立図書館
- ハワイ州最高裁判所図書館
- ミュニシパル資料センター

ROH を参照する際は、必ず公式例規集と照合する必要があります。

附則

ROH の改正、追加、及びその他の変更については、半年ごとに OCS が編さんを行ったものがルーズリーフ式附則として出版社より発行され、それが公式例規集に挿入される形で盛り込まれています。

出版社

ROH 公式例規集及び附則は、アメリカン・リーガル・パブリッシング・コーポレーション(American Legal Publishing Corporation)からの購入が可能です。
(www.amlegal.com)

ROH の編成

ROH は通常「章」(chapter)ごとに編成されており、以下のような広範な主題が付けられています。

- 道路交通法、第 15 章
- 建築基準法、第 16 章
- 各種取締条例、第 41 章

各章内には副題ごとに整理された「項」(article)があります。各項にはその項の要点を記した「節」(section)が置かれています。

章、項、節、に付けられた番号は通常3つに区切られています。例えば「Section 41-21.2」は次のように説明できます。

- 章番号は「41」
- 項番号は「21」
- 節番号は「2」

法制上の履歴

各節の末尾にあるかっこ内には、法制上の履歴が記録されています。この履歴は該当する節で扱われる規定の出典元を特定するものです。1991 年以降に成立した改正については条例番号により明記されています。

土地利用及びゾーニング

歴史的に、土地利用及びゾーニングに関しては ROH の下、特別な配慮が施されてきました。まず土地利用条例(Land Use Ordinance)(ROH 第 21 章)では節に異なる番号制度(10 の倍数)が用いられています。ゾーニング条例の詳細及び地図、さらに特別地域利用許可(Special Area Use Permits)と土地開発計画案(Plan Review Use)の承認に対する決議については全て付録に組み込まれています。

付録

数編に渡る付録が ROH の一部を構成しています。例を挙げれば、第 14 章「費用及び業務内容を含む公共施設におけるインフラ整備の要件」(Public works infrastructure Requirements Including Fees and Services)に添付されているのが「付録 14-A」であり、そこでは成立した改善地区条例についての記載がなされています。

表・一覧

ROH では利用者に対し立法府・法規関連の追加情報一覧を提供しています。「条例リスト及び施策措置表」(Ordinance List and Disposition Table)には市議会で制定された全条例に関する情報の詳細が記載されており、該当する場合は、そこから ROH への影響についても記されています。

「過去規約との相互参照表」(Prior Code Cross Reference Table)では、ROH1978 年度及び 1987 年度改正版に当初記載されていた節の現行措置について詳細を記しています。

成文化されていない特別条例

成文化された全条例は ROH 本文に盛り込まれています。対し、成文化されていない条例は ROH の一部を構成するものではありません。成文化されていない特別条例とは、多くの場合期限が設けられている法令です。例として年度予算条例が挙げられます。ただし、市議会により制定された条例は、成文化されていない特別条例も含め全て「条例リスト及び施策措置表」にその詳細が記載された形で ROH に組み込まれています。

各種業界規約・交通関連規制

国際建築基準法、州消防法、州道路交通法、及びある種の市交通関連規制といった州法、国内法、また国際的な法令は参考としてのみ ROH に盛り込まれています。各種業界規約は州立図書館での閲覧が可能です。